

令和4年度 小山市行政改革推進委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和4年9月22日(木) 13時30分から14時30分まで
- 2 開催場所 小山市役所 本庁舎6階 大会議室 6ab
- 3 出席委員 総委員10名中8名出席
- 4 議題 (1) 第7次小山市行政改革大綱実施計画の見直し結果について【資料1～2】
(2) 第7次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について【資料3～4】

5 議事の経過の概要及びその結果

(1) 第7次小山市行政改革大綱実施計画の見直し結果について

第7次小山市行政改革大綱実施計画の見直し結果について、資料1「第7次小山市行政改革大綱実施計画の見直し結果について」及び資料2「第7次小山市行政改革大綱実施計画見直し事由一覧表」を基に事務局(行政改革課)が説明した。

議事内容は以下の通り。

●委員長：議題(1)第7次小山市行政改革大綱実施計画の見直し結果について、ご意見・ご質問等があればいただきたい。

○委員：資料1(2)取組項目の見直しについて、取組総数が105から45に整理されたことはよいが、「基準②：経常業務として取り組んでいる事業の進捗管理は行わない」とされたものの中には、長年のやり方を踏襲しているものもある。業務の進め方について変化が必要な取組もあると思うが、そういったものも進捗管理を行わなくなってしまうのか。

→事務局：取組の中で業務の改善を引き続き行っていくものについては、行政改革の視点から今後も進捗管理していく。そうでない経常業務について進捗管理を終了するもの。

○委員：No.18「職員力によるシステム支援」は経常業務とされているが、データの有効活用の一環と考える。情報政策課の職員がシステムから排出されたデータをExcelなりAccessなりを利用して活用しやすい形に加工しているという取組だと思うが、そうではなくて、各担当部署の職員がデータ加工等の研修を受けて、自らデータの加工ができるような職員を増やしたり、そもそもシステムから排出されるデータの形を改善したりすることは行政改革だと考える。

→事務局：各所属、各担当でそうしたデータの加工等有効活用に取り組めるようになれば改革となり、かくあるべきとは考えるが、研修のための人的資源の捻出や庁内のシステム運用の状況を考えると、現状では難しいと言わざるを得ない。

今後、将来的には職員力向上の一環として研修等実施すべきとは思っているので、前向きに検討して参りたい。

○委員：No. 5「土地区画整理事業の技術支援業務のアウトソーシング化」について、記載を変更した理由が「業界全体で少ない人材の奪い合いを行っている状態であり、全部委託の見込みが厳しいため一部委託を目標に方針を変更した。」とあるが、その詳細は。

→事務局：近年建設業業界全体で人材が不足しており、現在はどこも人材の取り合いを行っている状態で、この取組においてもそのあおりを受けており、全部委託するほどの人材の調達をすることが難しく、一部委託を目標としたとのこと。

○委員：No. 5の取組みでは、令和3年度中の人員削減を効果額に上げている。安易な人員減は組織の職員力の減衰を招くと考えるが、どういった内容か。

→事務局：内容としては単純に職員数を削減したものではなく、将来的な業務の民間委託を見据え、予め所属内で人員の配置転換を行ったもので、実績は当業務に携わる部署において配置転換された職員数に拠るものである。

○委員：行政改革の目標設定については、包括的な視点で行うことを要望したい。

先日、おやま高校生まちづくりプロジェクトの活動報告があったが、その中では小山市に住みたいと答えた比率は高校生が19%、進学したいと答えた比率は1%だった。

一方下野市では同じような指標で60%を超えているようで、差が感じられた。一つ一つの取組の目標だけではなく、様々な所属や事業の包括的な成果を実績として出すように考えてほしい。

→事務局：単独の所属で取り組むものばかりではなく、複数の所属にまたがって行うような取組もあるので、それらの取組については今後そういった視点も取り入れていけるように検討したい。

○委員：No. 7「窓口業務のBPR」については市民課の窓口の特化した内容とすることとなっているが、その他の窓口業務でも改善できるところはまだまだあると考える。例で言えば小山市はゴミの受付や、公園施設でのバーベキュー予約は窓口受付のみとなっているが、他自治体ではオンライン化しているところもあり、その他の窓口にも改善の余地はあるのではないか。

→事務局：もともと当取組が市民課中心の取組であったことに加え、市民課の待ち時間等の改善ができていない現状を踏まえて、目下の対象としては市民課を中心に改善を実施したいと考えている。委員のご指摘のとおり、申請等のオンライン化はこれからも率先して取り組むべきものと思っており、そちらはNo. 16「行政手続きのオンライン化の推進」で引き続き検討していく。

○委員：No. 16については、先にデジタル庁が優先的にオンライン化に取り組むべき59項目の手続きを示している。小山市では現在、その内の21項目についてオンライン化を推進しているようだが、残り40件程度についてはまだまだこれからだと思うので、こちらの目標に加えることを検討してほしい。No. 19「マイナンバーカード取得促進」にも関わる話である。

→事務局：行政手続きのオンライン化の積極的な推進や、関連するマイナンバーカードの活用について、各担当と調整し、内容の見直しを図っていきたい。

→委員：オンライン化自体を目的とするのではなく、あくまでその先の利便性向上を目的として是非実施してほしい。

○委員：No. 92「スマート農業推進」については、内容も特定の分野・者に対する補助となっており、行政改革というカテゴリーにはそぐわないと思う。

→事務局：直接的な行政改革とは言えない側面もあり、行政内部の課題というわけではないが、地域のDX推進や農業の後継者問題へのアプローチの一環として取り組むべき課題と考えて計画に記載している。

→委員：一部の産業を営むものを対象とした取組であり、行政改革の分野とは言えないと思う。その他の計画内で進捗管理すべき事業ではないか。

→委員長：現状は、農業をやりたくない人が農家をやる一方で、土地を売りたいくても売れないというケースも多い。農業というものの課題をどう取り組んでいくかは非常に難しい。国が法律を改めないといけないこともある。行政改革のくくりのなかで取り組んでいくのかということについては、一考の余地があると思う。

→事務局：行政改革の範囲で推進していくべきものなのかどうか、ご意見を踏まえて改めて検討する。

○委員：No. 70「市有地の有効活用」にあるように、市有地の売却については公売を定期的実施するマンパワーが不足しているという現場の声がある。そういったところについては短期的に人員を集中し、早々に事業を完了するという柔軟な体制を構築できないか。

→事務局：市有地については、土地に付属する課題が山積しており、そういった課題を一つ一つ解決しないと公売にまでこぎつけることができないため、時間がかかっている。マンパワー不足のみならず、そうした課題の整理には所属を越えた協力体制が必要不可欠であり、全庁的に取り組んでいきたい。

○委員：No. 19「マイナンバーカード取得促進」については、今回の記載の変更がある中で、コロナ禍につき企業への出前申請が停止しているため記載を削除したとあるが、他自治体では実施しているところもあり、記載を削除してしまうのは難しいのではないか。

→事務局：コロナ禍で休止しているものの、市民課では企業から要望があれば出張は行うスタンスである。現在は情勢もあり積極的な募集や呼びかけは行っていない為、削除した。

→事務局：マイナンバーカードの取得率は今後国からの補助金等財政にも直接影響するようになることから、取得をより一層推進する方向としなければならないため、担当課にもご指摘をお伝えしたい。

○委員：No. 1「民間活力の活用の推進」について、生涯学習センターや市が事務局を担当しているものについて、自立を促すなど見直しを実施していくべきではないか。

→事務局：団体の自立は調整しながら適切に対応することした上で、項目の追加も今後検討していきたい。

→委員：行政改革の視点からズレてしまっている面もあり、線引きがあいまいな点もあるため、あえて取り上げた。検討してほしい。

→委員長：生涯学習センターについては、市全体の生涯学習活動のイニシアチブをきちんと

と市が取って、しばらくの間は市が運営を主導することとなった。

担当者の知識・経験不足が問題として特に取り上げられていたので、他所属と十分に連携しながらしっかりやっていくこと。

→委員：かつては市立博物館・図書館の民営化も検討の遡上にあったが、小山市の文化を守るため、各委員が反対した。生涯学習においても、文化を守るという点で職員が広い視野を持って、しっかりと職員自身で運営していることも重要と考える。

→事務局：行政改革課としても、民間活力の活用については、施設の目的をもっとも効率的・効果的に達成できる方法を選択すべきと考えている。かつて国が強力に推進していたように、全てのケースにおいて民間委託を検討すべきとは考えておらず、最適な方法を個別具体的に検討するようにしている。

→委員長：施設のシステムについて、たびたびシステムがダウンすることがあり、業務が一切停止してしまうことがままある。契約の関係等もあろうが、現場のことを考えて使いにくい、問題のあるシステムは早急に改善することが求められている。

○委員：新規項目である No. 107「物品契約システムの導入」について、現在は市職員が開発した Excel で契約管理を行っている記載があり、職員が異動後も必要に応じてその職員が改修している状況であるとのことだが、これこそパッケージの導入を急ぐ案件であり、優先してとりかかるべき事項と考える。

→事務局：当該 Excel が職員の内製につき非常に使い勝手がよく、小回りも効くことからこの状態が長年続いてしまっていた。ただし、ご指摘のとおり主に保守の点で様々な問題をはらんでいるため、今回新しい取組として記載し、導入を推進することとなった。目標は令和 7 年度の導入となっているが、できるだけ早く導入できるように取り組んでいくことも含め、担当課と調整していきたい。

●委員長：では、続いて議題（2）第 7 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について、説明を事務局よりしていただきたい。

（2）第 7 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について

第 7 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について、資料 3「第 7 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について」、資料 4「第 7 次小山市行政改革大綱実施計画進捗・効果額一覧」を基に事務局（行政改革課）が説明をした。

議事内容は以下の通り。

●委員長：議題（2）第 7 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について、ご意見・ご質問等があればいただきたい。

○委員：No. 35「働き方改革の取り組み」について、男性職員の育児休業取得率を令和 2 年度は目標 30%としているところ実績 60%程度と達成できたことが見て取れるが、目標が 30%程度というのは低く感じるので、担当課に伝えてほしい。

○委員：職員採用の方針の見直しについて、茂木町の若手職員による地域商社立ち上げの記事を見たが、地域に飛び出す職員が小山市はなかなかいない。その原因はわからないものの、採用基準を見直してそうした活発な職員を採用できるようにしていただきたい。

また、市が抱える問題を担当する所属だけでなく市役所全体で考えられる視点を持てるよう、併せて職員研修を見直しいただきたい。

→委員長：市任せでは達成することはできないと考える。そういった活発な活動は、地域発で立ち上げ、市を巻き込むくらいの勢いでないと難しい。市任せではレベルが低くなってしまう。

●委員長：議事の（１）と（２）の内容について、これ以上のご意見がなければ終了としたらどうか。

○各委員：異議なし。

●委員長：それでは、事務局には各所属にくれぐれも本日の意見をきちんと伝えてもらうということで、本日の審議を終了とする。

以上で全ての議事を終了したため、14時30分に閉会し、解散した。

以上